

事業評価書

施設名称	身体障害者福祉センター	指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~令和 8 年 3 月 31 日
所在地	酒田市北今町3番8号	評価期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者	特定非営利活動法人 酒田市障がい者福祉会 電話番号 0234 - 26 - 1393	施設所管課	健康福祉部 地域福祉課 電話番号 0234 - 26 - 5733

年度	1年目 (実績) 令和3年度	2年目 (実績) 令和4年度	3年目 (実績) 令和5年度	4年目 (計画) 令和6年度	5年目 (計画) 令和7年度	指定管理期間 合計
施設開館数 (日)	258	275	276	265	265	1,081
利用者数 (人)	3,308	4,598	4,900	5,500	6,000	24,306
指定管理業務の収支 (円)						
収入 ①	4,993,343	4,859,135	5,107,000	5,085,000	5,100,000	25,144,478
うち 利用料金						0
うち 指定管理料	4,993,343	4,859,135	5,107,000	5,085,000	5,100,000	25,144,478
うち 上記以外	0	0	0	0	0	0
支出 ②	4,993,343	4,859,135	5,107,000	5,085,000	5,100,000	25,144,478
差引 ①-②=③	0	0	0	0	0	0

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実にされているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数 (標準点 18)			18	18
総括評価			A	A

《指定管理者の自己評価》

施設の利用の大部分は、「酒田市地域活動支援センター事業」によるもので、年間計画・月間計画に基づいて利用されており、ほとんどの利用者が月に何度もこの施設を利用している状況である。業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴簿としての整備はないが、月ごとに1日単位で利用・修理記録等されている。

《施設所管課の評価》

包括協定、年度協定及び仕様書に沿った適正な管理・運営が行われている。建物（昭和58年竣工）が経年劣化しており、小規模な修繕については、指定管理委託料の修繕費で対応している。今後も修繕箇所が増えていくと見込まれるため、予防保全的な修繕について検討を要する。管理記録等の整備保管について、簿冊によらずパソコン等による記録管理が適正になされている。

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	—	—
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	○	○
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1)	2			
(2)	2			
(3)	2			
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 21）			21	21
総括評価			A	A
《指定管理者の自己評価》				
<p>前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動支援センター事業の2教室で2ヶ月間ほどの休止があったが、今年度は休止せずに実施できたことで利用者数は増加した。</p> <p>利用者アンケートは実施していない。地域活動支援センター事業に参加している方々の代表者会議を年1回実施しており、要望などの取りまとめを行っている。</p>				
《施設所管課の評価》				
<p>利用状況について、令和3年度利用者数3,308人、令和4年度利用者数4,598人と比較して令和5年度利用者数は4,900人であり、前年度比300人の増加となっている。新型コロナウイルス感染症の影響も小さくなり、地域活動支援センター事業を通常どおり開講できるようになっており、事業充実に努めていると認められる。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式18の1）に表示されているか （数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	○	○
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか （監査報告書により確認）	—	—
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	—	—
点数（標準点 7）			7	7
総括評価			A	A
《指定管理者の自己評価》 指定管理業務以外でも酒田市から受託している事業があり、それぞれ事業ごとに単独で経理・預金管理されている。 受託団体の経営状況は問題なく良好である。		指定管理者自己評価実施日 令和 6 年 4 月 22 日		
《施設所管課の評価》 施設管理に係る経理処理について、適正に行われている。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				A
《施設所管課による総合評価》 適正に施設管理が行われている。		評価実施日 令和 6 年 5 月 27 日		
指定管理者選定委員会評価				A
		評価実施日 令和 6 年 7 月 16 日		
包括協定、年度協定及び仕様書に沿って、おおむね適正な施設運営がなされている。				